

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社フーバーブレイン
【英訳名】	Fuva Brain Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥水 英行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石井 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石井 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	386,636	475,381	909,391
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,479	52,658	21,464
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	22,915	55,980	23,153
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	283,755	283,880	283,880
発行済株式総数 (株)	4,549,200	4,551,200	4,551,200
純資産額 (千円)	440,562	394,834	450,814
総資産額 (千円)	1,045,183	1,131,725	1,183,192
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	5.44	13.28	5.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.43	-	5.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.2	34.0	37.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	6,651	15,304	8,754
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	60,111	107,784	127,293
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	2,007	1,936	14,792
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	785,363	611,721	736,936

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	7.37	2.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

内閣府が2019年9月に発表した2019年4～6月期の実質GDP成長率（2次速報値）は前期比+0.3%（年率+1.3%）となりましたが、公益社団法人日本経済研究センターが発表する民間エコノミストによる経済見通し「ESPフォーキャスト」によれば、2019年7～9月期の実質GDP成長率は、9月調査では前期比年率0.62%、10月調査では前期比年率0.68%と予測されており、今後の日本経済については、10～12月にマイナス成長に転じ、2020年1～3月期にはプラス成長に戻る見通しと予測されております。

しかしながら、日本国内においては、2019年10月に実施された消費増税の国内景気への影響が懸念され、また、日本国外においては、米中貿易戦争の長期化やそれに伴う中国経済の減速、中東情勢の緊迫化等の経済リスクや地政学リスク等の不透明な材料が多く、問題が深刻化した場合には世界経済に悪影響を与え、日本経済の減速を招く可能性があります。

日本国内の情報セキュリティ業界の動向について、IT専門調査会社IDC Japan株式会社が2019年6月に発表した国内情報セキュリティ市場予測によれば、ソフトウェア製品とアプライアンス製品を合わせたセキュリティ製品市場は、2018年～2023年の年間平均成長率が2.8%、市場規模は2018年の3070億円から2023年には3518億円に拡大が予測されており、市場全体としては、緩やかな成長が見込まれております。

当社は、前事業年度において新経営体制に移行し、事業方針を「情報の保護・管理」の視点から、最終ユーザーがセキュアな環境で管理された情報を経営資源として戦略的に活用する「情報の活用」及び「セキュリティ+」を強く意識した視点へと転換いたしました。営業活動においても、過年度までの特定地域への一点集中型の営業展開から、営業拠点及び隣接地域への積極的な販路拡大を見据えた面開拓の営業戦略へ転換いたしました。この事業方針及び営業戦略のもと、今後対処すべき課題として、販路の拡大、収益構造における製品構成の多様化、新製品及び新規事業の開発の3つを掲げております。

上述の事業方針及び営業戦略の推進並びに各課題に取り組み、面開拓の営業戦略の一環として、前事業年度に新潟及び福岡に営業所を新設し、当事業年度の第1四半期会計期間において営業人員の増員を行い、販路の拡大及び収益構造における製品構成の多様化を推進してまいりました。この営業展開の結果、当第2四半期会計期間においても引き続き各地域における有力なOA機器販売会社との基本取引契約締結が順調に伸びております。また、新製品及び新規事業の開発に向けては、第1四半期会計期間において技術開発部門人員を増員し、加えて、当第2四半期会計期間においては、デジタルグリッド株式会社との資本業務提携（注）を行いました。

当第2四半期累計期間においては、積極的な営業活動が奏功し、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。しかしながら、上述のとおり、さらなる企業価値の向上に向けた採用計画により、第1四半期会計期間から営業及び技術開発部門の人員を増員した結果、従業員数が前年同期末40名、前事業年度末47名に対して、当第2四半期累計期間末において56名となりました。これに伴い販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、当社における当第2四半期累計期間の売上高は475,381千円となり、前年同期と比べ88,745千円の増加となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費が増加したため、営業損益及び経常損益は、営業損失52,533千円（前年同期は営業利益14,675千円）、経常損失52,658千円（前年同期は経常利益17,479千円）となり、四半期純損失55,980千円（前年同期は四半期純利益22,915千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、当社は情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（注）「デジタルグリッド株式会社との資本業務提携」の詳細は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計の額は、前事業年度末に比べ51,467千円減少し、1,131,725千円となりました。これは主に、現金及び預金が125,215千円、受取手形及び売掛金が12,057千円及びその他流動資産が14,136千円減少した一方、投資その他の資産が97,465千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計の額は、前事業年度末に比べ4,152千円増加し、736,890千円となりました。これは主に、前受金及び長期前受金が合わせて22,797千円減少した一方、買掛金が6,143千円、その他流動負債が15,574千円及びその他固定負債が4,322千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計の額は、前事業年度末に比べ55,980千円減少し、394,834千円となりました。これは主に、利益剰余金が55,980千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の四半期末残高は、前年同四半期に比べ173,641千円減少し、611,721千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、15,304千円の支出(前年同期は6,651千円の収入)となりました。主な要因は、税引前四半期純損失52,658千円に加えて、前受金が22,797千円減少したことによる支出があった一方、収入として、売上債権が12,057千円減少、前払費用が21,862千円減少及び未払金が9,471千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、107,784千円の支出(前年同期は60,111千円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出4,635千円、投資有価証券の取得による支出99,999千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、1,936千円の支出(前年同期は2,007千円の支出)となりました。主な要因は、割賦債務の返済による支出1,936千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は1,021千円であります。

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(デジタルグリッド株式会社との資本業務提携)

当社は、2019年9月17日開催の取締役会において、独自技術による電力融通サービスの展開を目指すデジタルグリッド株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：豊田 祐介、以下、「デジタルグリッド」という。）への資本参加及び同社との間で業務提携することを決議いたしました。

資本業務提携の概要は次のとおりであります。

(1) 資本参加及び業務提携の理由

当社は、第4次産業革命を中長期の成長エンジンとして取り込むべく、マルウェア対策に代表される「情報の保護」から、経営資源として戦略的な「情報の活用」へと視点を広げ、「セキュリティ+」を意識し、AI、IoT技術やブロックチェーン技術を活用した新製品及び新規事業の研究開発に取り組んでおります。

一方、デジタルグリッドは、IoT技術やブロックチェーン技術を応用した電力取引に関する独自技術「デジタルグリッド技術」を活用し、新たな仕組みによる独自の電力プラットフォーム「デジタルグリッドプラットフォーム（以下、「DGP」という。）」の開発をしております。DGPにおいては、ブロックチェーン上のスマートコントラクト、独自開発のIoT機器「デジタルグリッドコントローラ（以下、「DGC」という。）」及びAIによる電力需要予測等により、発電源を特定したP2Pの電力取引及び環境価値取引が公正で効率的に行われることが、大いに期待されており、デジタルグリッドに対しては、すでに電力会社、ガス会社、総合商社、製造業・情報通信業の大手企業が出資を行っております。

昨今、RE100などの活動等、国際的な大企業を中心に自然エネルギー等の再生可能エネルギーの活用が推進され、取引先に対しても再生可能エネルギーの活用を要請する動きがあり、さらにESG投資の観点からも、事業活動において消費されるエネルギーの質の重要性が増しております。DGPは、発電源を特定したP2Pの電力取引を可能とさせるという独自性から、今後さらに需要拡大が見込まれる再生可能エネルギー取引の主要プラットフォームとして、大きく成長する可能性が見込めるものと認識しております。

なお、デジタルグリッドの電力プラットフォーム事業は、2017年度から環境省の「CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択され、競合他社の同様の事業モデルに数年先行して、実証運営されております。また、環境価値取引プラットフォーム事業は、2018年度から同じく環境省の「ブロックチェーン技術を活用した再エネCO2削減価値創出モデル事業」として採択されており、本モデル事業は2020年度までの3ヶ年を予定して実施されております。

当社は、限られた経営資源の中で第4次産業革命を中長期の成長エンジンとして取り込むという経営命題に際し、デジタルグリッドの有するブロックチェーン、IoT、AI技術及びDGPによる発電源を特定したP2Pの電力取引及び環境価値取引市場の創出に対し、大きな将来性を見出しております。

当社は今後、デジタルグリッド及びDGPに対して、包括的なセキュリティアドバイザーとして関与し、また、当社の有するセキュリティ技術や遠隔監視・集中管理技術等の独自技術を提供することによって、DGPのより公正で、より効率的な運営を可能とさせ、両社が協働することにより再生可能エネルギー市場の健全な発展に貢献できると考えております。

こうした理由から、当社はこの度、デジタルグリッドへ資本参加をするとともに、協力して事業展開を行うことが有益であると判断いたしました。

(2) 本資本業務提携の内容等

当社は、デジタルグリッド及びDGPに対して、包括的なセキュリティアドバイザーとして関与いたします。さらに、両社は当社の有するセキュリティ技術や遠隔監視・集中管理技術等の独自技術の提供をすることによって、共同または協力してDGPによる電力取引及び環境価値取引が、より公正で、より効率的な運営を可能となる仕組みを構築いたします。

共同プロジェクトの第一弾は、DGPに対するWAF商品の導入及びデジタルグリッドが開発するDGCに対して、当社のセキュリティソリューションを新たに追加した製品を開発することで基本合意しております。

(3) 新たに取得した相手方の株式又は持分の取得価額

デジタルグリッドが実施する当社らを割当先とする第三者割当増資により、取得価額99,999,000円分のS種優先株式（注）を取得することで、資本提携を実施いたしました。

（注）S種優先株式1株につき1個の議決権を有します。

(4) 取締役会等への参加

本資本業務提携により、当社は今後、デジタルグリッドの取締役会及び経営会議等の重要会議にオブザーバー参加することとなります。

デジタルグリッドと緊密に連携することで、デジタルグリッド及びDGPのさらなる発展に貢献してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,551,200	4,551,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	4,551,200	4,551,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	4,551,200	-	283,880	-	203,880

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社MCホールディングス	東京都港区麻布十番1丁目8番1号	306,800	7.28
いずみキャピタル株式会社	東京都港区六本木4丁目8番7号	297,800	7.07
蛭間 久季	東京都葛飾区	210,000	4.98
永野 祐司	愛知県豊田市	180,000	4.27
有限会社ホワイトオウル	東京都中央区日本橋室町1丁目11番2号	120,500	2.86
村上 拓也	東京都目黒区	120,000	2.85
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	117,700	2.79
伊藤 翼	東京都練馬区	94,200	2.23
株式会社KTHOLDINGS	東京都港区虎ノ門2丁目3番22号	80,000	1.90
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	73,700	1.75
計	-	1,600,700	37.98

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,214,600	42,146	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,551,200	-	-
総株主の議決権	-	42,146	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社フーバーブレイン	東京都千代田区紀尾井町 4番1号	336,000	-	336,000	7.38
計	-	336,000	-	336,000	7.38

(注) 上記のほか、前事業年度における単元未満株式の買取請求により63株を自己名義所有しており、当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、336,063株となります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清流監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,936	611,721
受取手形及び売掛金	114,509	102,452
原材料及び貯蔵品	29,803	31,239
その他	60,234	46,097
流動資産合計	941,484	791,511
固定資産		
有形固定資産	84,721	85,517
無形固定資産	740	984
投資その他の資産	156,246	253,711
固定資産合計	241,707	340,213
資産合計	1,183,192	1,131,725
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,333	54,477
短期借入金	50,000	50,000
未払法人税等	4,844	4,288
前受金	173,898	160,327
その他	42,715	58,290
流動負債合計	319,792	327,384
固定負債		
退職給付引当金	20,097	21,883
資産除去債務	13,843	13,882
長期前受金	355,200	345,974
その他	23,444	27,766
固定負債合計	412,585	409,506
負債合計	732,378	736,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,880	283,880
資本剰余金	204,163	204,163
利益剰余金	33,985	89,965
自己株式	13,041	13,041
株主資本合計	441,016	385,036
新株予約権	9,798	9,798
純資産合計	450,814	394,834
負債純資産合計	1,183,192	1,131,725

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	386,636	475,381
売上原価	186,111	227,192
売上総利益	200,525	248,188
販売費及び一般管理費	185,850	300,721
営業利益又は営業損失()	14,675	52,533
営業外収益		
受取利息	4	10
助成金収入	3,420	-
為替差益	-	26
雑収入	172	75
営業外収益合計	3,596	112
営業外費用		
支払利息	216	236
為替差損	449	-
雑損失	126	-
営業外費用合計	791	236
経常利益又は経常損失()	17,479	52,658
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	15,150	-
特別利益合計	15,150	-
特別損失		
本社移転費用	7,194	-
特別損失合計	7,194	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	25,434	52,658
法人税、住民税及び事業税	2,473	784
法人税等調整額	45	2,537
法人税等合計	2,519	3,321
四半期純利益又は四半期純損失()	22,915	55,980

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	25,434	52,658
減価償却費	683	8,058
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,150	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	601	1,786
受取利息	4	10
支払利息	216	236
為替換算損益(は益)	-	190
売上債権の増減額(は増加)	6,722	12,057
たな卸資産の増減額(は増加)	729	1,436
仕入債務の増減額(は減少)	1,897	6,143
前受金の増減額(は減少)	13,029	22,797
前払費用の増減額(は増加)	1,248	21,862
未払金の増減額(は減少)	5,919	9,471
未払費用の増減額(は減少)	368	1,267
預り金の増減額(は減少)	1,071	6,319
前渡金の増減額(は増加)	1,131	-
その他	2,863	7,771
小計	6,652	14,376
利息の受取額	4	10
利息の支払額	216	177
法人税等の支払額	710	761
法人税等の還付額	922	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,651	15,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,157	4,635
投資有価証券の取得による支出	-	99,999
無形固定資産の取得による支出	519	400
保険積立金の積立による支出	2,585	1,389
敷金及び保証金の回収による収入	17	-
敷金及び保証金の差入による支出	75,311	4,359
預り保証金の受入による収入	23,444	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,111	107,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	1,936	1,936
自己株式の取得による支出	71	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,007	1,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	190
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,468	125,215
現金及び現金同等物の期首残高	840,831	736,936
現金及び現金同等物の四半期末残高	785,363	611,721

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	66,517千円	114,429千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	785,363千円	611,721千円
現金及び現金同等物	785,363千円	611,721千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円44銭	13円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	22,915	55,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	22,915	55,980
普通株式の期中平均株式数(株)	4,213,174	4,215,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円43銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,288	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社フーバーブレイン
取締役会 御中

清流監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加悦 正史

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安田 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーバーブレインの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フーバーブレインの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。